

国分中部様/国分首都圏様 商談会

商談会の
参加事業者
募集中!

無料

交通費
サンプル代等は
自己負担

県内の生産者や加工事業者を対象に、「国分グループ」様との商談会を開催します。
静岡県産品を売り込むチャンスです。
皆さまの積極的なお申込みをお待ちしています。

令和
7年 12.9 火

10:00 - 17:00

静岡駅前会議室
静岡県静岡市葵区紺屋町8-12 金清軒ビル

求める商品やポイント

静岡県産の原料を使用している農林水産物

静岡県内で製造、加工された商品

静岡県内各地の銘菓、銘産品

美味しさにこだわっている商品（類似商品との違いが明確なこだわりの商品や、品種や産地等を指定した原材料を使用しているようなアピールポイントが明確な商品）

HACCPなど、製造方法・栽培方法について、安心、安全などの基準をしっかりとクリアしている事業者、商品であること

国分グループの配送センターや、販売先の物流センター、店舗等までの物流が確保できることが望ましい

百貨店の売場での販売を想定した商品（国分首都圏（株）は百貨店の売場運営を担当しています）

参加事業者の募集について

お申し込みにあたり下記2点が必須条件となります

①バイ・シズオカ オンラインカタログの登録

【登録受付】 <https://buyshizuoka-catalog.com>

【登録締め切り】

令和7年11月25日（火）正午まで

※右記2次元コードからも登録可能

1事業者あたりの同力カタログへの商品登録数の制限はありませんが、商談会へ申し込みできるのは、登録した商品の内3商品までとなります。



② 下記申込フォームの記入

【申込受付】 <https://x.gd/FMAvp>

【申込締め切り】

令和7年11月25日（火）正午まで

※右記2次元コードからも申込可能



商談会の参加事業者募集

「313年に亘り日本の食流通を担う、地域密着・全国卸」

国分中部様・国分首都圏様（百貨店売場運営受託）との商談会

① 目的

静岡県では、県産品の販路開拓事業に取り組んでいます。この度、本県農林水産物の生産者、加工事業者を対象に、「国分グループ」様との商談会を開催します。

② 主催

静岡県

③ 商談先

- ・国分中部株式会社様、国分首都圏株式会社様（百貨店売場運営受託）
- ・対象部門

日配品、加工食品、菓子・生菓子、飲料、酒、総菜、青果(野菜・果物)、鮮魚

国分グループが掲げる「食のマーケティングカンパニー」を地域で担うエリアカンパニーです。静岡のメーカー様の広域流通における販路開拓をサポートします。

【国分中部様】<https://www.kokubu.co.jp/chubu/>

国分グループの東海・北陸エリアを担当するエリアカンパニーです。エリア内の幅広い業態に販路を有しています。また、グループにて連携し、幅広い販路の検討が可能です。静岡市内に営業支店、焼津市内には物流センターを有しています。

【国分首都圏様】<https://www.kokubu.co.jp/shutoken/>

今回参加するのは、**首都圏の百貨店（松屋銀座、阪急百貨店大井食品館の2店舗）にて、食品売場の運営を受託している部署となります。**

④ 商談会の開催日時、場所等について

開催日：令和7年12月9日（火）10:00～17:00の間

場 所：静岡駅前会議室 住所：静岡市葵区紺屋町8-12 金清軒ビル

- (1) 対面方式の商談会のため、当日お越しいただけることが条件となります。
- (2) 商談時間は1事業者あたり約20～30分を予定しています。
- (3) 商談時間等の詳細情報は、商談対象事業者の決定後に事務局よりお伝えします。
- (4) 参加費用は無料ですが、商談会に係る交通費、サンプル代等については参加事業者にて御負担をお願いいたします。

⑤ 応募の条件について

- ①対象部門の生産・販売をしている静岡県内事業者
 - ②商談後、継続した営業活動ができる静岡県内事業者
 - ③ 食品表示法、農薬取締法、薬機法、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。
 - ④求める商品に該当すること。
- ※後日、取引口座の開設が必要になります。

⑥ 今後のスケジュールについて

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 11月25日（火）正午まで | ・・・・・・募集期間 |
| 12月3日（水） | ・・・・・・商談対象事業者の決定（書類選定結果通知） |
| 12月9日（火） | ・・・・・・商談会の実施 |